

震災復興、国民の安全・安心の実現へ建設産業の再生を

【請願趣旨】

東日本大震災は、地震・津波により未曾有の被害をもたらすとともに、福島原発事故により大きな影響を残しています。帰還困難区域がいまだ指定され、避難した人たちは住み慣れた地に戻る目途すら立っていません。

2018年は災害の多い年となっています。冬期には関東地方や北陸地方を中心とした豪雪災害により交通網の麻痺などが生じました。地震災害では、大阪府北部での地震、北海道胆振東部地震が相次いで発生し、多くの犠牲者を出しています。台風・豪雨災害では、西日本を中心に大きな被害が発生した平成30年7月豪雨や相次ぐ大型台風など、繰り返し日本各地を襲いました。近年多発する災害に多くの国民が暮らしへの不安を抱えています。

こうした災害を未然に防止・軽減するためには、河川・道路・港湾・橋梁・鉄道・トンネルなどの維持管理やその役割を担う地域建設業の役割が欠かせません。このような施設は、1960年代以降の高度経済成長期に多くが建設され、老朽化が著しく、放置すれば、国民生活の安全・安心に影響を及ぼします。大規模開発型の公共事業から、国民生活に直結した既存施設の維持・修繕中心の公共事業に転換することが急務です。

同時に、防災や施設の維持管理の最前線に立つ地域建設業を、その担い手にふさわしく再生しなければなりません。しかし、建設産業に働く労働者は低賃金や過酷な長時間労働などの労働条件の劣悪さから、入職者は減少し、産業自体が消滅しかねない重大な危機に陥っています。企業の存続や技術の継承、建設労働者の確保困難などに対応するため、いわゆる建設産業の「担い手3法」「職人基本法」が制定されるとともに、公共工事設計労務単価が6年間で平均43.3%も引き上げられていますが、最前線で働く建設労働者の賃金改善は進んでいないのが現状です。

私たちは、災害からの復興を最優先とし、国民の安全・安心の願いに応える公共事業を実現するために、①公共事業を防災・生活関連・環境保全優先に転換すること。②公正な賃金・労働条件と業者の適正な収入・仕事を確保すること。により、地域社会を支える建設業の再生を図ることを強く求めます。

豪雨被害により生活道路に土砂が堆積し、国民生活にも大きな影響



〔取り扱い団体〕生活関連公共事業推進連絡会議（生公連）

事務局 国土交通労働組合

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3 電話 03-3580-4244

【請 願 項 目】

1. 災害からの復興最優先、公共事業を防災・生活関連・環境保全優先に転換すること
 - (1) 東日本大震災をはじめとする災害からの復旧・復興を最優先で行うこと。
 - (2) 公共事業を防災・生活関連・環境保全の事業優先に転換すること。
 - (3) 公共工事の監督・検査、公共施設の維持・管理は国と自治体が責任をもって行うこと。
 - (4) 地域建設業育成や建設労働者保護を実施し国民の安全・安心を守り、行政機関としての責任を果たすため、公共事業発注官公庁及び独立行政法人等の体制を強化し、必要な職員を確保すること。
 - (5) 国民の安全・安心を切り捨てる「地方分権」や「道州制」は行わないこと。
 - (6) 災害復興及び公共事業の計画策定にあたっては、過程の情報公開、住民参加システムの確立、年次毎の再検討を原則とすること。
2. 公正な賃金・労働条件と中小業者の適正な収入・仕事を確保すること
 - (1) 公契約法（公共事業における賃金等確保法）を制定すること。
 - (2) 建設産業の元下関係における片務性を是正し、下請及び資材業者の適正な利益が確保される仕組みを作ること。
 - (3) 地域の安全・安心を支える中小建設業者の経営安定と建設労働者の雇用を確保できる持続的な施策を実行すること。
 - (4) 公共工事及び業務等を適正な価格で受注できる入札・契約方式の仕組みを作ること。
 - (5) 建設現場の労働災害、じん肺・アスベスト被害の発生を抑えるために予防・防止対策を強化すること。また、不幸にして被災した患者をすみやかに救済すること。
 - (6) 建設業及び建設関連業の各業種を労働者派遣法の適用対象としないこと。
 - (7) 中小建設・建設関連業が優先的に受注できる施策を実施し、発注機関に官公需法を徹底させること。

2019年 月 日

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

氏 名	住 所

この署名は国会請願のみに使用します。